

令和3年12月

ご利用者 各位

いるま野農業協同組合

店舗統合に伴う店舗名称変更についてのお知らせ

平素、当組合事業につきましては、特段のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、永年お引き立てを頂いておりました「大井支店」を令和4年3月14日（月）より「大井西部支店」と統合し、「**ふじみ野支店**」として営業させて頂くこととなりました。

当組合では、店舗体制整備による相談機能と内部管理体制の充実により、ご利用者の皆様のサービス向上を図って参ります。

お取引頂いておりますご利用者の皆様には、お取引店舗の変更により大変ご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解のうえご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、今回の統合に際しまして令和4年3月14日（月）以降の各種お取引につきましては、現在ご利用頂いております証書・カード等はそのまま継続してご利用頂けますが、一部お取引の内容が変更となる場合がございますので、裏面の「店舗統合による店舗名称変更に伴うお取引のご案内」をご確認頂き、ご不明な点がございましたら下記店舗へお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

新たにスタート致します「ふじみ野支店」におきましてもご利用者の皆様のご期待にお応えできるよう、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きお取引を賜りますようお願い申し上げます。

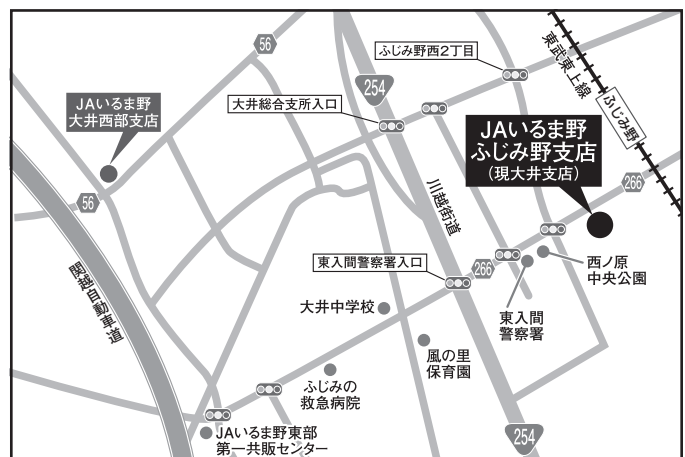
記

1. 統合日

令和4年3月14日(月)

2. 統合後のお取引店舗

継承店舗 ふじみ野支店 (フジノシテン)
店舗コード 4735-021
郵便番号 356-0056
住 所 ふじみ野市うれし野2-4-1



<店舗統合のお問い合わせは大井支店までお願い致します。>

大井支店 〒356-0056 ふじみ野市うれし野2-4-1 TEL. 049-262-1627

店舗統合による店舗名称変更に伴うお取引のご案内

この度、当組合では、令和4年3月11日(金)をもちまして、大井支店を大井西部支店と統合し、ふじみ野支店として営業を開始させて頂くこととなりました。つきましては、大変恐れ入りますが、令和4年3月14日(月)以降の各種お取引につきましては、次のとおりお取扱いさせていただくことといたしますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。

1. 統合後のお取引店舗

ふじみ野支店(フジミノケン) 金融機関-店舗コード:4735-021
郵便番号 〒356-0056 住所 ふじみ野市うれし野2-4-1
電話番号 049-262-1627

2. 普通貯金(総合口座)、貯蓄貯金、納税準備貯金をご利用のお客様へ

通帳は、令和4年3月14日(月)以降にふじみ野支店の新通帳に切り替えさせていただきますので、お手数ではございますが、お通帳をご持参のうえ、ご来店くださいますようお願い申し上げます。ただし、普通貯金(総合口座)通帳は、ATMでは引き続きご使用することもできます。

なお、店舗統合に伴う新通帳への切り替えのお手続は、ふじみ野支店窓口のみのお取扱いとなりますのでご注意願います。

3. キャッシュカードをご利用のお客様へ

お手元のキャッシュカードは、ふじみ野支店のキャッシュカードとして引き続きご利用いただけます。

また、この度の店舗統合に伴うキャッシュカードの再発行はいたしませんので、予めご了承ください。

4. 当座貯金をご利用のお客様へ

お手元の小切手帳・約束手形帳等は、新しい小切手帳・約束手形帳と差し替えさせていただきます。

なお、令和4年3月11日(金)以前に振出された大井支店を支払場所とする小切手・手形等は、令和4年3月14日(月)以降は継承店舗であるふじみ野支店のお客様口座からお引落しさせていただきます。

5. 定期貯金・通知貯金及び定期積金をご利用のお客様へ

お手元の通帳・証書は、ふじみ野支店の通帳・証書として引き続きご使用できます。

また、この度の店舗統合に伴う通帳・証書の再発行はいたしませんので、予めご了承ください。

6. 公共料金等口座振替をご利用のお客様へ

①令和4年3月14日(月)以降の公共料金・税金・クレジット代金等の各種口座振替につきましては、継承店舗であるふじみ野支店のお客様口座からお引落しさせていただきます。

なお、それぞれの収納機関への変更手続は、当組合にて行いますので、お客様のお手続は必要ございません。

②変更手続が完了するまでの間、収納機関からの領収書等に大井支店名が表示される場合もございますのでご了承ください。

7. 各種お振込の振込受取口座にご指定をいただいているお客様へ

お手数ではございますが、令和4年3月14日(月)以降の振込につきましては、継承店舗であるふじみ野支店の店舗名に変更させていただきますようお願い申し上げます。

8. 給与振込をご利用のお客様へ

お手数ではございますが、令和4年3月14日(月)以降の振込につきましては、勤務先の給与支払事務のご担当者様へ継承店舗であるふじみ野支店の店舗名をお届けくださいますようお願い申し上げます。

9. 年金受取をご利用のお客様へ

①令和4年3月14日(月)以降、お客様の年金受取は継承店舗であるふじみ野支店の口座に変更となります。

②次の公的年金をお受け取りのお客様につきましては、当組合より日本年金機構又は共済組合へ振込先の変更手続をさせていただきます。

国民年金・厚生年金・農林年金・国家公務員年金・公立学校年金・企業年金連合会年金(旧厚生年金基金連合会年金)・農業者年金・市町村職員年金・東京都職員年金・国民年金基金連合会年金

③その他各種年金につきましては、お手数ではございますが、お客様よりそれぞれの年金支払機関に所定の変更届をご提出いただく場合があります。

その際には、別途ご案内させていただきます。

10. 代金取立手形のお取扱い

大井支店でお預かりしております手形・小切手のうち、令和4年3月14日(月)以降にお取立て入金となりますお取立代り金は、継承店舗であるふじみ野支店のお客様口座にご入金させていただきます。

11. 各種融資・ローン(カードローン含む)をご利用のお客様へ

①ふじみ野支店で従来と同様にお取扱いさせていただきます。(変更のお手続は不要です。)

②お手元のローンカードにつきましては、ふじみ野支店のローンカードとして引き続きご利用いただけます。

お手元のローンカードは、令和4年3月11日(金)午後3時以降も他店舗のATMはご利用いただけます。

12. 共済事業をご利用のお客様へ

①契約のお申込み、自動車共済の継続お申込み、長期共済金請求のお手続、共済契約変更に関するお手続、ご相談等は、ふじみ野支店で従来と同様のお取扱いをさせていただきます。

②ご契約いただいております共済契約は、自動的にふじみ野支店へお引継ぎさせていただきます。

また、長期共済証書、自動車共済証書等の変更手続は、必要ございませんので期間満了まで大切に保管ください。

③共済掛金等の口座振替をされているお客様は、継承店舗であるふじみ野支店のお客様口座よりお引落しさせていただきます。

④交通事故相談及び自動車共済請求等は、従来と同様に交通事故受付センター(中央)において事故処理対応させていただきます。

13. 経済事業をご利用のお客様へ

①一般購買品の受付・配送業務についてはこれまで通り支店又は営業販売センターでご対応させていただきます。

②購買品のご精算については、継承店舗であるふじみ野支店で従来と同様の方法でご精算させていただきます。

③販売品のご精算については、継承店舗であるふじみ野支店で従来と同様の方法でご精算させていただきます。

14. その他

①葬祭業務の相談受付等につきましては、(株)いるま野サービス祭事課で従来と同様にご対応させていただきます。

②旅行の相談受付等につきましては、継承店舗であるふじみ野支店にて従来と同様にご対応させていただきます。

③変更手続が完了するまでの間、ご契約に関するご案内の通知に大井支店名が表示される場合がございますので予めご了承ください。